

第1回教科書調査研究委員会会議録

日時 令和5年5月30日(火) 午後4時から

場所 狛江市防災センター4階会議室

出席者	狛江市立狛江第一小学校統括校長	川崎 貴志
	狛江市立狛江第三小学校校長	荒川 元邦
	狛江市立狛江第五小学校校長	細谷 俊太郎
	狛江市立和泉小学校校長	鷺見 真太郎 (委員長)
	狛江市立狛江第一小学校副校長	岸田 和之 (副委員長)
	狛江市立狛江第一小学校副校長	池下 陽郎
	狛江市立狛江第三小学校副校長	秦 弘行
	狛江市立狛江第六小学校副校長	厚井 眞哉
	狛江市立緑野小学校副校長	重國 純一

欠席者	狛江市立狛江第六小学校校長	辻 勘助
	狛江市立緑野小学校校長	亀田 親子

事務局	狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長	松岡 弘悟
	教育部指導室指導教職員係係長	金谷 雅史

【事務局】

ただいまより、第1回教科書調査研究委員会を開催いたします。

本日の次第につきましては机上に置かせていただいております。また任命通知につきましては、校長先生の机上に置かせていただいております。委員の先生方よろしく願います。

本委員会の委員長・副委員長につきましては、校長会会長より、委員長については、和泉小学校鷺見校長先生、副委員長については、狛江第一小学校岸田副校長先生の推薦をいただき、教育委員会で承認させていただいております。

よろしく願います。

それでは、次第の1に進ませていただきます。

選定協議会会長から調査研究委員会委員長への調査研究依頼をお願いします。

細谷教科書選定協議会会長、鷺見教科書調査研究委員長、前へお願いします。

【細谷委員（教科書選定協議会会長）】

狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則第11条の規定に基づき、令和6

年度使用小学校教科書の調査研究及び調査結果の報告をお願いします。よろしくお願
いたします。

【事務局】

ありがとうございました。席にお戻り下さい。

それでは、ここから、狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則第 13 条第
2 項が準用する同規則第 8 条第 2 項の規定に基づき、議事進行を委員長にお願
いさせていただきます。

【委員長】

改めまして調査研究委員長を務めさせていただきます驚見でございます。細谷会
長の依頼に基づき、各教科書の特徴に留意しながら調査研究を進め、各教科書の違
いが明瞭に分かる資料を提出したいと思います。皆様御協力をお願いします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

次第の 2、調査研究の進め方について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

はい。それでは調査研究の進め方について教科書選定協議会で配布した資料を使用
しながら御説明させていただきます。

参考資料 3、様式第 2 号（4 条関係）を御覧下さい。本様式が本調査研究委員会から
選定協議会に調査結果を報告する際に使用する様式になります。全ての教科書につ
いてこの様式第 2 号を作成していただき、提出いただくこととなります。

資料 1 概要図を御覧下さい。実際の作業としては、概要図一番下に記載のある教科
別調査研究委員会において様式第 2 号（案）を作成することとなりますので、本会
は、各教科から提出される様式第 2 号（案）を確認・整理し、協議会に報告する
ことが主な役割となります。

それでは、本会の報告の基となる様式第 2 号（案）を作成する教科別調査研究委員
会について大事な部分を中心に御説明させていただきます。詳細は、教科別調査研
究委員会向けに説明資料を作成し、本日中に共有フォルダにアップしますのでそ
ちらで御確認をお願いします。

第 1 にスケジュールになります。概要図に記載のとおり本日から 6 月 26 日までを
教科別調査研究委員会での調査期間とさせていただきます。お忙しい中、短期間
でのお願いとなりますが、6 月 26 日までに様式第 2 号（案）の作成をお願いします。

第 2 に各教科別調査研究委員会の委員についてです。資料 1 に各教科の教科別調
査研究委員会委員を一覧にまとめています。御確認のほどよろしくお願いします。

第3に教科別委員会の開催についてです。例年各教科で2～3回程度会議を開催いただいています。会議については、出張依頼を事務局で作成し、送付しますので、別途お知らせする方法にて会議の開催予定をお知らせ下さい。また、会議終了後、議事概要の作成・送付もお願いします。詳細は共有フォルダ保存の説明資料を御確認下さい。なお、会議については、集合・オンラインどちらでも構いません。各教科の委員の都合に合わせて実施をお願いします。

説明は以上になります。

【委員長】

何か御質問がありましたらお願いいたします。

御質問がないようですので、その他事務局より説明はありますでしょうか。

【事務局】

はい。本日管理職の先生がお集まりいただいていますので、学校での調査研究について御説明させていただきます。概要図を御覧下さい。概要図中段右に記載の学校での調査研究についてです。本調査研究委員会での調査研究に加えて、各学校においても調査研究を行っていただき、調査結果を選定協議会に資料として出させていただきます。

学校における調査研究についても、教科別調査研究委員会と同様に説明資料を作成し、本日中に共有フォルダにアップしますのでそちらで詳細は御確認をお願いします。

本日は、学校での調査研究の概要についてお知らせします。

第1に御提出いただく様式についてです。参考資料4、様式第3号（第7条関係）を御覧下さい。こちらが学校での調査研究結果を報告いただく様式になります。調査研究委員会の報告様式に比べ、枠が狭くなっていますが、報告にあたっては、枠を広げることを行わないようお願いします。

第2にスケジュールになります。教科別調査研究委員会と同様に本日から6月26日までを調査研究期間とさせていただきます。6月26日までに様式の提出をお願いします。

学校での調査研究に係る概要説明は以上ですが、教科別調査研究委員会及び学校での調査研究での留意事項についてこの場で2点だけお伝えさせていただきます。

1点目は、信州教育出版社に係る調査研究についてです。当該発行者は、理科及び生活の教科書を発行していますが、見本本の送付がないため、調査研究は不要になります。

2点目は、外国語の調査研究になります。文部科学省において、中央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会における報告を踏まえ、令和6年度から全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書を提供することを予定しています。これを受け、今回の採択においても、紙の教科書を調査し採択すること

を原則とした上で、採択権者の判断で必要に応じて、英語のデジタル教科書について調査し採択の考慮事項とすることができることとなっています。後日デジタル教科書見本を閲覧可能な URL をお伝えしますので、本件に関しても調査研究を行っていただきますようお願いいたします。なお、英語の調査員等の採択に直接関与する者のみが閲覧可能と通知されていますので取扱いには十分に御注意下さい。

その他の説明は以上です。

【委員長】

何か御質問がありましたらお願いいたします。

【細谷委員】

調査報告書の枠を広げないとの話がありましたが、各観点ごとのバランスを変えるのは問題ありませんでしょうか。

【事務局】

原則として、全体の枠を広げて、2 ページ以上にわたる調査研究結果にはしないだけでいいと思います。そのうえで、内容の選択、構成・分量の枠を少し広げる等の多少の変更は問題ないと考えます。

【委員長】

他に御質問はありますか。

質問がないようですので事務局に司会を代わります。

【事務局】

はい。本日の審議事項は以上になります。

ありがとうございました。